

ぜひご覧下さい!!

平成28年度 決算の概況

平成28年度に町民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金・地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを示す一般会計等決算の概況を次のとおり公表します。

67億0,284万円の歳入(収入)に対して62億9,339万円の歳出(支出)があり、差し引き4億0,945万円は平成29年度に繰越しました。

平成29年3月末住民基本台帳人口 9,853人

●町の貯金と借金 (一般会計 平成28年度末)

貯金 27億0,989万円

借金 59億0,587万円

町民1人当たりの貯金

約27万5千円

町民1人当たりの将来にわたる負担

約59万9千円

財源を調整する為の積立金残高・・・ 10億7,322万円
借金を返す為の積立金残高…………… 10億8,250万円
その他の積立金残高…………… 5億5,417万円

上記のうち、地方債(借金)の種類ごとに異なりますが、毎年返済する元金と利子の30%~100%が地方交付税(国から全国の市町村に配分されるお金)において措置されます。

●町民1人あたりの歳出決算額 (一般会計)

64万円/年

※町の歳出経費を平成29年3月末の人口9,853人で割って計算しています。

まちの財政(一般会計)を、年間収入300万円の家庭に置き換えてみると1ヶ月当たりの収入支出は…

支出 (282万円/年)		収入 (300万円/年間)		
生活費など (人件費・扶助費)	78,165円 33.3%	事業収入 (町税)	29,250円 11.7%	自主財源
光熱水費、車の購入など (物件費)	30,749円 13.1%	パート収入 (使用料など)	9,750円 3.9%	
家や車の補修費 (維持補修費・災害復旧費)	3,756円 1.6%	その他 (繰越金、諸収入)	16,500円 6.6%	
町内会費・寄付金 (補助費等)	38,965円 16.6%	預金引出し (基金の繰入れ)	1,250円 0.5%	
家の新築・改築など (普通建設事業費)	23,708円 10.1%	小計	56,750円 22.7%	
ローン返済 (公債費)	23,708円 10.1%	親などからの援助 (地方交付税・補助金など)	177,250円 70.9%	依存財源
子どもへの仕送り (繰出金)	31,219円 13.3%	借入金 (町債)	16,000円 6.4%	
預金(貯金) (積立金)	4,460円 1.9%	小計	193,250円 77.3%	
支出合計	234,730円 100.0%	収入合計	250,000円 100.0%	

※四捨五入処理しておりますので合計が合わない場合があります。

平成28年度 決算報告

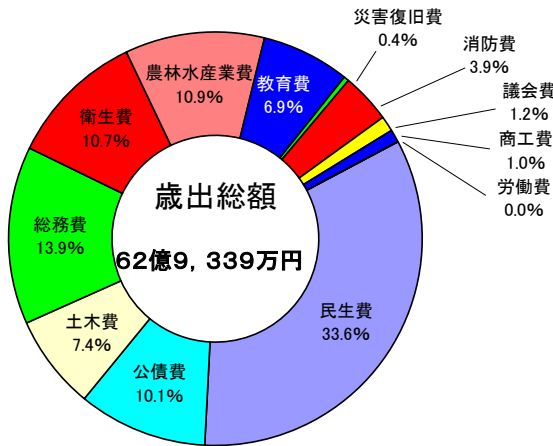
●支出 62億9,339万円

決算額(一般会計)は、平成27年度と比較して4,189万円、0.7%の減となりました。

目的別に見てみますと、消防費で4,808万円、24.1%の増と大幅に増えておりますが、これは、上球磨消防組合負担金などによるものです。また、中小企業振興補助事業などに伴い、商工費において1,695万円の増、36.1%の増となっております。

土木費では8,468万円、15.4%の減となっており、社会资本整備総合交付金道路事業などにより減となっております。

公債費(借金返済)につきましては平成20年度決算をピークに減少傾向にあります。引き続き多額の支出が必要で今後も高い水準で推移する見込みです。



一般会計の目的別歳出決算の状況

(単位:万円)

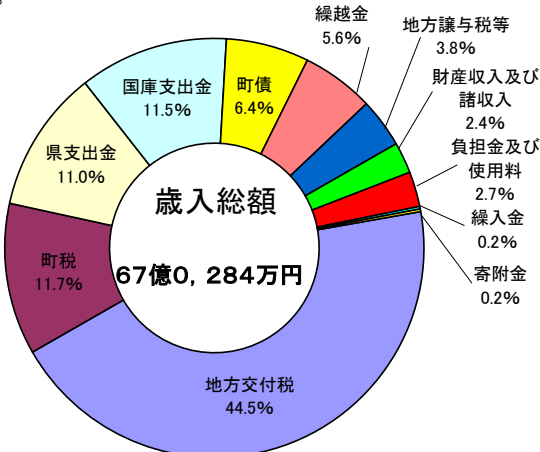
款	年度		前年度比 (%)
	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	
民生費	214,388	211,088	△ 1.5
公債費	69,194	63,611	△ 8.1
土木費	55,129	46,661	△ 15.4
総務費	80,540	87,234	8.3
衛生費	67,036	67,042	0.0
農林水産業費	65,684	68,482	4.3
教育費	43,715	43,521	△ 0.4
災害復旧費	3,343	2,693	△ 19.4
消防費	19,976	24,784	24.1
議会費	9,824	7,829	△ 20.3
商工費	4,699	6,394	36.1
労働費	0	0	0.0
予備費	0	0	0.0
合計	633,528	629,339	△ 0.7

●収入 67億0,284万円

決算額(一般会計)は、平成27年度と比較して741万円、0.1%の減となりました。

主な減額の要因としては、県営農業水利施設保全合理化事業により負担金が減額だったことや、地方消費税交付金の交付額が減額となったことなどがあげられます。

収入総額の44.5%を地方交付税(国からの配分金)が占めており、町税におきましては軽自動車税率の増などにより、平成28年度については2.5%の増となりました。地方交付税等の依存財源に頼った財政運営となっておりますので、今後、地方交付税が減額されることになりますと更に厳しい財政運営を迫られる事になります。



一般会計の歳入決算の状況

(単位:万円)

款	年度		前年度比 (%)
	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	
地方交付税	300,191	298,346	△ 0.6
町税	76,445	78,348	2.5
県支出金	77,631	74,052	△ 4.6
国庫支出金	73,977	77,045	4.1
町債	47,202	42,780	△ 9.4
繰越金	30,460	37,497	23.1
地方譲与税等	28,239	25,884	△ 8.3
財産収入及び諸収入	13,513	15,816	17.0
負担金及び使用料	21,181	17,985	△ 15.1
繰入金	730	1,149	57.4
寄附金	1,456	1,382	△ 5.1
合計	671,025	670,284	△ 0.1

特別会計の決算

国民健康保険特別会計(事業勘定)		
	平成27年度	平成28年度
歳入	16億9,082万円	16億7,088万円
歳出	16億1,561万円	15億4,849万円
差引額	7,521万円	1億2,239万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)		
	平成27年度	平成28年度
歳入	695万円	695万円
歳出	695万円	695万円
差引額	0万円	0万円
後期高齢者医療特別会計		
	平成27年度	平成28年度
歳入	1億3,347万円	1億3,715万円
歳出	1億3,230万円	1億3,633万円
差引額	117万円	82万円
介護保険特別会計		
	平成27年度	平成28年度
歳入	15億0,811万円	15億5,501万円
歳出	14億4,081万円	14億7,299万円
差引額	6,730万円	8,202万円
久米財産区特別会計		
	平成27年度	平成28年度
歳入	2,334万円	1,207万円
歳出	2,167万円	1,024万円
差引額	167万円	183万円
下水道事業特別会計		
	平成27年度	平成28年度
歳入	4億9,283万円	3億2,681万円
歳出	4億8,036万円	3億1,495万円
差引額	1,247万円	1,186万円
上水道事業特別会計		
	平成27年度	平成28年度
収益的収支		
収入	1億8,773万円	1億8,550万円
支出	1億5,892万円	1億5,796万円
差引額	2,881万円	2,754万円
資本的収支		
収入	236万円	297万円
支出	1億0,581万円	8,329万円
差引額	△1億0,345万円	△8,032万円

※資本的収支の不足額については過年度分損益勘定留保資金で補填しています。

平成28年度の主な事業費

総務費	
地方創生加速化交付金事業	7,303万円
無線システム普及支援事業	4,270万円
ネットワークセキュリティ強化事業	1,176万円
民生費	
臨時福祉給付金事業	1,152万円
介護・訓練等給付事業	3億4,572万円
児童手当給付事業	1億5,149万円
年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費(繰越分含む)	5,019万円
介護基盤緊急整備特別対策事業(繰越分含む)	3,540万円
衛生費	
人吉球磨広域行政組合負担金(ごみ処理施設等)	1億5,542万円
球磨郡公立多良木病院負担金	2億5,241万円
乳幼児医療費扶助事業	3,720万円
農林水産業費	
中山間地域等直接支払制度交付金	9,341万円
多面的機能支払交付金	9,952万円
大久保地区畑地帯総合整備事業費	645万円
第二多良木地区基盤整備事業費	2,864万円
農地利用最適化交付金事業費	736万円
林道荒水谷線舗装事業	4,557万円
商工費	
多良木町商工会運営補助	1,131万円
多良木町緊急地域経済対策事業(住宅リフォーム)	1,192万円
中小企業振興補助事業	883万円
土木費	
社会資本整備総合交付金事業	1億0,477万円
町道里の城線整備事業	2,285万円
町道幸野溝土手線整備事業	2,308万円
町営住宅給湯設備事業	2,696万円
消防費	
上球磨消防組合負担金	1億5,667万円
小型動力ポンプ購入	583万円
耐震性貯水槽設置事業	575万円
ヘリポート舗装事業	600万円
教育費	
黒肥地小学校校舎改修事業	2,043万円
武道館改修事業	1,616万円
災害復旧費	
農業用施設災害復旧事業	63万円
林業用施設災害復旧事業	2,534万円
公共土木施設災害復旧事業	97万円
公債費	
起債(借入金)の償還	6億3,611万円

財政健全化判断比率の公表について

自治体の財政を適正に運営することを目的として、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準(黄信号)と財政再生基準(赤信号)が定められ、さらに上・下水道などの公営企業会計についても個別に経営健全化基準(黄信号)が定められています。

平成20年度の決算からは、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

平成28年度の決算に基づく算定の結果、多良木町では、いずれの指標も早期健全化基準を下回る数値となっています。

	多良木町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	9.9%	25%	35%
将来負担比率	56.7%	350%	—

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しません。

※資金不足比率については公営企業会計に赤字がないため、比率は発生しません。